

<報道発表資料>

令和7年3月27日

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

京都市こころの健康増進センター

「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」の受付時間の変更

京都市では、自死遺族の孤立を防ぎ、悩みを抱えている人の思いに耳を傾け、相談者の不安を軽減するため、平成20年11月から、「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」を設置しています。

この度、令和7年度から、同相談電話の受付時間を変更します。

● 概要

同相談電話については、令和2年8月以降、24時間365日体制に拡充していましたが、令和7年4月1日から、相談受付時間を平日日中7時間に変更します。

(1) 電話番号

075-321-5560（通常の電話通話料が掛かります。）

(2) 受付時間

平日9時～16時（土日祝日、年末年始を除きます。）

(3) 内容

- 自死により親しい人を失ったつらさや死にたいほどつらい気持ちを傾聴し、整理しながら一緒に考えます。
- 必要に応じて、本市の関連相談窓口や適切な相談機関の紹介等を行います。
- お悩みの内容に応じては、相談者の御了解をいただいたうえ、後日、弁護士、司法書士、産業カウンセラーなどの専門家から電話をお掛けし、アドバイスや支援制度の紹介等を行います。

（参考）京都市民の方に利用いただける相談電話

○ 京都いのちの電話

075-864-4343（年中無休24時間）

○ いのちの電話

0120-783-556（毎日16時～21時／毎月10日8時～翌朝8時）

※ 通話料無料

○ 京都府自殺ストップセンター

0570-783-797（年中無休24時間）

- 京都自死・自殺相談センターSotto
075-365-1616（金・土 19時～25時）
- 京都市こども相談24時間ホットライン
#7333（ダイヤル回線、IP電話の場合は075-351-7834）
（年中無休24時間）
※ 子どもや子育てに関する悩み全般についての相談電話。京都市内の高校生までの子ども及び保護者の方が対象
- 京都市親と子のこころのホットライン
075-801-1177（9時～16時30分（火曜（祝日の場合は翌平日）及び年末年始を除きます。））
※ 子どもと親の幅広い悩みに応じる電話相談

<お問合せ先>

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

京都市こころの健康増進センター

電話：075-314-0355